

北海道後志総合振興局林務課

治山施設個別施設計画

令和3年3月

後志総合振興局林務課

# 北海道後志総合振興局林務課 治山施設個別施設計画

## 1. 基本的事項

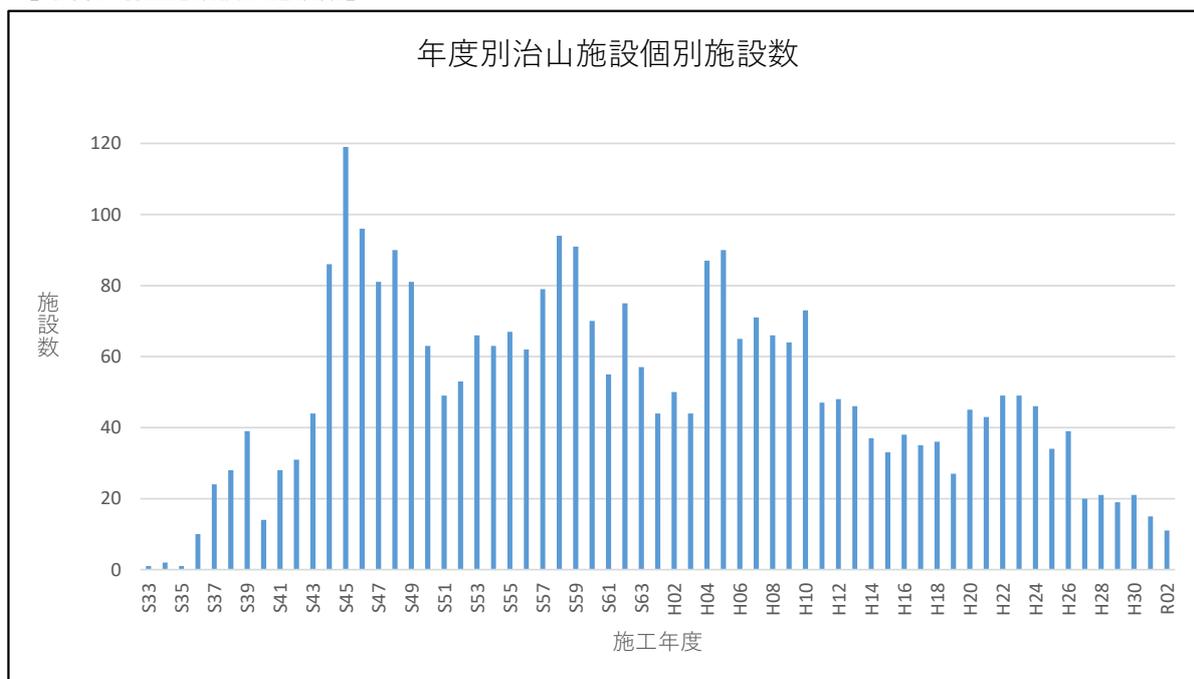
北海道後志総合振興局林務課が管理する個別施設計画対象の治山施設は令和2年度末現在で3,132施設あり、そのうち施工から50年以上経過した施設は523施設（全体の17%）となっている。

これから10年後には、50年以上経過する施設は1,198施設（全体の38%）となり、急速な老朽化が見込まれ、その補修や更新などに要する経費の増大が懸念される。

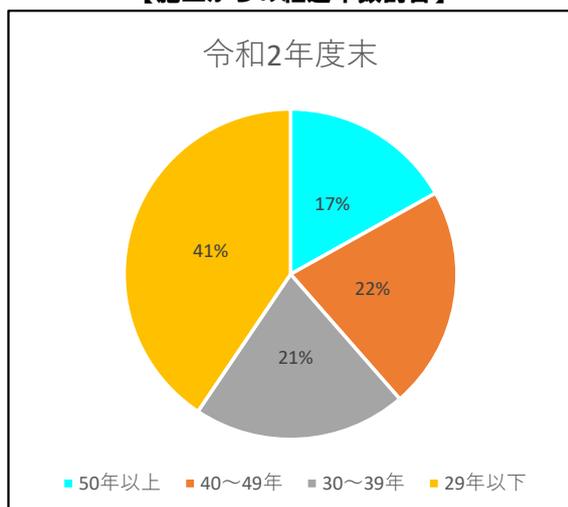
これらの施設は、急峻な山地や土石流の恐れがある渓流に設置されており、人家、道路、公共施設などの重要な保全対象を抱えているものが多く、近年の局地的な豪雨や地震等による大規模災害発生の恐れもあることから、早期に予防保全型維持管理を導入したトータルコストを抑えた効率的・効果的なメンテナンスサイクルの構築を図る必要がある。

これらのことから、「北海道後志総合振興局林務課 治山施設個別施設計画」を策定し、点検診断や維持管理・更新を適切に実施することで治山施設の長寿命化を図ることとする。

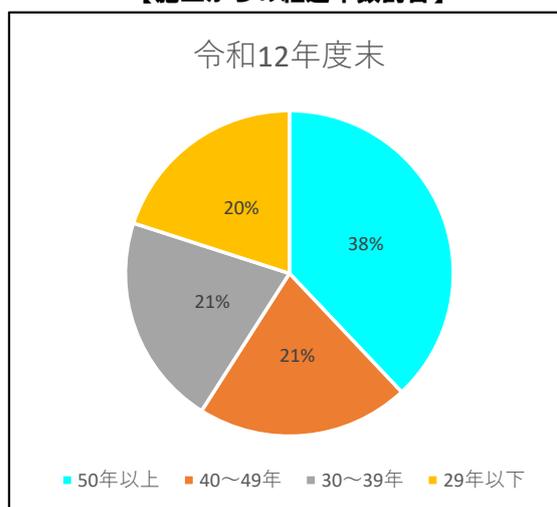
【年度別治山施設個別施設数】



【施工からの経過年数割合】



【施工からの経過年数割合】



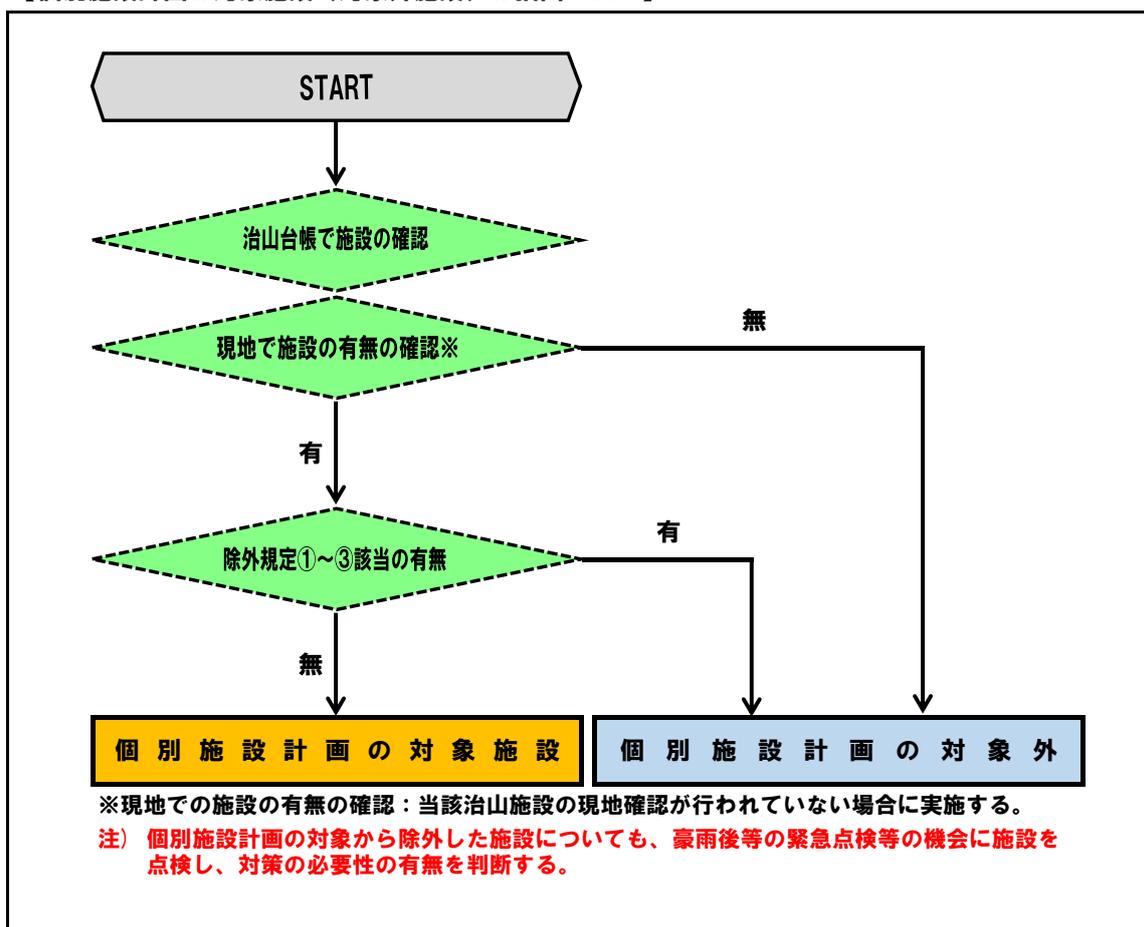
## 2. 対象施設

本計画の対象とする施設は、道が管理する治山施設のうち「北海道治山施設 個別施設計画策定マニュアル」に示す除外規定に該当する施設を除くと3, 132施設あり、これら施設の効率的な計画の実行を行うためには「まとまった区域」毎に地区設定することが有効であることから、各市町村を1地区とすることを基本とするが地区数が多い市町村は字を基本に地区分けして計27地区を設定した。

また、「北海道治山施設 個別施設計画策定マニュアル」に示す除外規定とは、主に次の3項目で、抽出方法は以下のフローに示す。

- ①維持管理・更新等の必要性が認められない施設（施設の効果により健全な森林に回復など）
- ②第三者への影響が限定的な施設（保全対象の消失等、直ちに人命・財産に影響を及ぼさない施設など）
- ③事後的な措置により対応する施設等（自然復旧の補助として設置した鉄線かご、丸太等の簡易な材料の施設など）

### 【個別施設計画の対象施設（対象外施設）の抽出フロー】



## 3. 計画期間

本計画の策定年度の翌年度である令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とし、5年目及びその他の事由により計画見直しが必要な場合は随時見直しを行うこととする。

#### 4. 施設の状態等

本計画の策定のため実施した点検・診断により把握された施設の状況と施設周辺の森林状況を踏まえた、施設全体の「健全度」別施設数については、次のとおりである。

##### 「健全度」

施設全体の健全度	施設や周辺の状態	施設数	割合
健全度Ⅰ	異常なし又は軽微な損傷等	2,413	77.0%
健全度Ⅱ	損傷等が認められるが、施設全体の機能は維持されている。	613	19.6%
健全度Ⅲ	損傷等が認められ、施設全体の機能の低下が生じる可能性がある。	70	2.2%
健全度Ⅳ	著しい損傷等により、施設全体の安定性や強度が低下している。	36	1.2%
		3,132	100.0%

#### 5. 保全対象の状況等

保全対象の重要度は、個別施設を含む施行地が保全する区域の状況が以下①～④の該当項目数により評価し、施設全体の「保全対象の重要度」別施設数については、次のとおりである。

##### 「保全する区域の状況」

個別施設を含む施行地が保全する区域の状況	評価のポイント
①人家が保全される	人家等がある場合該当
②国道・道道・市町村道が保全される	国道・道道・市町村道がある場合該当
③その他加点事項	災害時要配慮者施設など上記以外の重要保全対象がある、もしくは人家が10戸以上ある場合該当（①に加点）
④上記①～③のいずれかが施工区域直下にある	施設損傷により直ちに影響がある場合該当

##### 「保全対象の重要度」

保全対象の重要度	上記①～④の該当項目数	施設数	割合
1	1項目が該当	155	4.9%
2	2項目が該当	677	21.6%
3	3項目が該当	1,860	59.4%
4	4項目が該当	440	14.1%
		3,132	100.0%

## 6. 対策の優先度

個別施設計画優先度は「健全度」と「保全対象の重要度」から、次のクロス表により判定する。

優先度は大別して「高」「中」「低」と分類し整理するが、図で示すA～Jの詳細優先度（Aが最も高くJが最も低い）により点検診断の頻度、個別施設計画の予定時期を決定する。

施設全体の「計画の優先度」別施設数については、次のとおりである。

		<b>優先度</b>				
		高	中	低		
健全度	高	I	J	I	H	G
	II	H	G	F'	E'	
	III	F	E	D	C	
	IV	D	C	B	A	
		1	2	3	4	
		低 保全対象の重要度 高 (該当個数)				

### 「計画の優先度」

計画の優先度	上記①～④の該当項目数	施設数	割合
高	「健全度」III 「保全対象の重要度」3ほか	86	2.7%
中	「健全度」II 「保全対象の重要度」3ほか	469	15.0%
低	「健全度」I 「保全対象の重要度」3ほか	2,577	82.3%
		3,132	100.0%

### 「地区の優先度」

個別施設計画の実施時期は、個別施設の詳細優先度を考慮して策定する必要があるが、効率的な計画実施のため、各地区にある個別施設の詳細優先度（A～J）状況から「地区優先度」を設定し、①から④の順で実施時期を設定する。

区分	E'F'を含む (点検頻度 5年/1回)	E'F'を含まない (点検頻度 10年/1回)
A-Fを含む	①	②
A-Fを含まない	③	④

これにより、各27地区の地区優先度は次のとおりである。

地区番号	地区名	地区優先度	A	B	C	D	E	F	E'	F'
1	島牧地区	①				5	1			30
2	寿都磯谷地区	①				3	1		13	16
3	寿都歌棄地区ほか	③								11
4	黒松内地区	④								
5	蘭越地区	①				1			2	2
6	ニセコ地区	①	8	1		3			1	12
7	真狩東部地区	①		2	1	1				25
8	真狩西部地区	①						3		5
9	留寿都北部地区	①			1	3				3
10	留寿都南部地区	①		1	2		2			3
11	喜茂別地区	③								24
12	京極地区	③								36
13	倶知安地区	③								32
14	共和地区	①				4	4			3
15	岩内地区	③							14	8
16	泊地区	①		1					10	17
17	神恵内地区	③							1	7
18	赤石地区	①		3						37
19	大森地区ほか	①				1				31
20	珊内地区	①			10				3	18
21	積丹東部地区	①				7				12
22	積丹西部地区	①		4		1				22
23	古平地区	①				3				3
24	仁木地区	③								8
25	余市地区	①				7	1		3	7
26	赤井川地区	①				3	3			2
27	小樽地区	①	1		7	2	5		18	10
計			9	12	21	44	17	3	65	384

地区番号	地区名	地区 優先度	G	H	I	J	計	字内訳
1	鳥牧地区	①	17	95	19	14	181	鳥牧村字柴浜・歌鳥・江の鳥・軽臼・栄磯・豊岡・豊浜・永豊・原歌・元町
2	寿都磯谷地区	①	118	34	8	1	194	寿都町字磯谷町島古丹・能津登
3	寿都歌棄地区ほか	③	28	27	1		67	寿都町字歌棄町・有戸・美谷・樽岸町・矢追町
4	黒松内地区	④	2	4	4	4	14	黒松内町字南作開・白炭・千代星内・西の沢
5	蘭越地区	①	4	51	6	8	74	蘭越町字港町・上目名・共栄・昆布町・清水・日出・三笠
6	二セコ地区	①	1	29	24		79	二セコ町字西富・黒川・中央通・峠・富川・本通・宮田
7	真狩東部地区	①	2	155	13	15	214	真狩村字加野・豊川・見晴
8	真狩西部地区	①	1	45	35	41	130	真狩村字神里・川崎・桜川・富里・緑岡
9	留寿都北部地区	①	18	58	120		203	留寿都村字豊岡・三豊・留寿都
10	留寿都南部地区	①	34	27	155		224	留寿都村字三ノ原・黒田・西ノ原
11	喜茂別地区	③	6	40	20	7	97	喜茂別町字花丘・喜茂別・鈴川・中里・福丘・御園・留産
12	京極地区	③	3	39	31	8	117	京極町字更新・大富・川西・北岡・東花・錦・松川・脇方
13	倶知安地区	③		11			43	倶知安町字六郷・北6条東10・北6条東11
14	共和地区	①		58	2		71	共和町字島付内・国富・下湧別・宿内・セトセ・発足・梨野舞内・ワイス
15	岩内地区	③	17	29		1	69	岩内町字敷島内・高台・野東・東山・雷電
16	泊地区	①	81	24	2		135	泊村大字茅沼村・興志内村・盃村・掘株村
17	神恵内地区	③	9	78	8		103	神恵内村大字神恵内村
18	赤石地区	①	7	191	3		241	神恵内村大字赤石村字赤石
19	大森地区ほか	①	4	151	1		188	神恵内村大字赤石村字大森・大字赤石村
20	珊内地区	①	34	24	13	3	105	神恵内村大字珊内村
21	積丹東部地区	①	3	91	23		136	積丹町大字美国町・幌武意町
22	積丹西部地区	①	6	88	14	1	136	積丹町大字入舸町・神崎町・西河町・野塚町・日司町・余別町
23	古平地区	①	4	50	3		63	古平町大字浜町・歌棄町・沖町・群来町・沢江町・新地町・港町
24	仁木地区	③	3				11	仁木町大字大江・馬群別
25	余市地区	①	20	18			56	字栄町・入舟町・梅川町・潮見町・白岩町・豊丘町・豊浜町・登・浜中町・御園町・巻部
26	赤井川地区	①					8	赤井川村字曲川・赤井川・落合・明治
27	小樽地区	①	57	48	21	4	173	小樽市祝津・旭・朝里川温泉・忍路・オタモイ・潮見台・銭函・高島・手宮・長橋・張碓・若竹
計			479	1465	526	107	3132	

## 7. 対策内容と実施時期

「4. 施設の状態等」から、個別の施設毎に講じる対策を検討した結果、補修・機能強化・更新が必要なものは健全度Ⅲの70施設及びⅣの36施設である。それ以外の3,026施設については維持管理・経過観測・点検診断を実施する。

実施時期は設定した地区毎に「6. 対策の優先度」を参考に、実施時期を策定した。

補修・機能強化・更新については、特に期間の前半に実施するよう計画を策定し、点検診断の実施については、点検診断マニュアルより、地区優先度①及び③については5年に1回、②及び④については10年に1回とした。

なお、対策の内容や実施時期に大きな変更を生じる場合は、随時計画を見直す。

各地区の個別施設計画は【別紙1】のとおり。

## 8. 対策費用

本計画における長寿命化対策に必要な費用の見通しは総額約75,664万円である。

なお、この金額は計画策定時点における概算であり、具体の工事発注時における詳細な設計や今後の災害発生状況等や社会情勢の変化により、費用の見通しに変動が生じる場合がある。

「年度別対策内容（費用）」

（単位：万円）

分類 \ 年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
点検診断	60	1,325	2,554	1,671	1,097	105	1,331	2,563	1,689	1,099	13,494
維持作業		2,700	1,650	3,100							7,450
補修		1,610	2,210	800							4,620
機能強化		600	200	4,300	15,500						20,600
更新		9,200	7,500	7,000	5,800						29,500
対策費用	60	15,435	14,114	16,871	22,397	105	1,331	2,563	1,689	1,099	75,664

【個別施設計画一覧表（27地区）】

○：点検診断 機：機能強化 補：補修 更：更新 維：維持管理

No.	地区名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
尻別川流域	1 島牧地区				機・補 維	○					○		
	2 寿都磯谷地区			機・補 ○					○				
	3 寿都歌棄地区ほか				○					○			
	4 黒松内地区							○					
	5 蘭越地区			更・維		○					○		
	6 ニセコ地区			機・更 補	更・維	○						○	
	7 真狩東部地区					更・維 ○						○	
	8 真狩西部地区					更・維 ○							○
	9 留寿都北部地区				○	機・更 補・維					○		
	10 留寿都南部地区			更・維	○						○		
	11 喜茂別地区							○					○
	12 京極地区				○						○		
	13 倶知安地区							○					○
積丹地区	14 共和地区				○		機			○			
	15 岩内地区						○					○	
	16 泊地区			○			更		○				
	17 神恵内地区					○					○		
	18 赤石地区			更・補 維・○					○				
	19 大森地区ほか			補・維	○					○			
	20 珊内地区			更・維		○					○		
	21 積丹東部地区				○	更・補 維				○			
	22 積丹西部地区				○	更・補	機・更			○			
	23 古平地区		○		補・維			○					
	24 仁木地区						○					○	
	25 余市地区					機・更 維・○					○		
	26 赤井川地区				○		機			○			
	27 小樽地区			更・補 維	更・維 ○					○			

【個別施設計画一覧表（27地区費用）】

（単位：万円）

No.	地区名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1	島牧地区				2,360	470					471	
2	寿都磯谷地区			1,375					477			
3	寿都歌棄地区ほか				157					157		
4	黒松内地区							45				
5	蘭越地区			3,900		122					123	
6	ニセコ地区			600	2,000	144					144	
7	真狩東部地区					2,311					316	
8	真狩西部地区					1,019					122	
9	留寿都北部地区				215	1,900				216		
10	留寿都南部地区			1,800	406					407		
11	喜茂別地区						390					391
12	京極地区				505					505		
13	倶知安地区						325					326
14	共和地区				64	5,200				64		
15	岩内地区						272					272
16	泊地区			333		2,500			334			
17	神恵内地区					127					128	
18	赤石地区			1,217					520			
19	大森地区ほか			400	379					379		
20	珊内地区			4,000		242					243	
21	積丹東部地区				182	1,500				182		
22	積丹西部地区				343	800	5,800			344		
23	古平地区		60		700			60				
24	仁木地区						110					110
25	余市地区					8,236					142	
26	赤井川地区				23	7,800				23		
27	小樽地区			1,810	6,780					286		
	計		60	15,435	14,114	16,871	22,397	105	1,331	2,563	1,689	1,099

【地区別個別施設計画】

【島牧地区】

地区番号 1		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度 ①	個別施設詳細優先度 D				機能強化 補修	点検 診断					点検 診断	
	個別施設詳細優先度 E				補修	点検 診断					点検 診断	
	個別施設詳細優先度 F'				維持 管理	点検 診断					点検 診断	
	個別施設詳細優先度 G				維持 管理	点検 診断					点検 診断	
	個別施設詳細優先度 H					点検 診断					点検 診断	
	個別施設詳細優先度 I					点検 診断					点検 診断	
	個別施設詳細優先度 J					点検 診断					点検 診断	

【寿都磯谷地区】

地区番号 2		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度 ①	個別施設詳細優先度 D			補修					点検 診断			
	個別施設詳細優先度 E			機能 強化					点検 診断			
	個別施設詳細優先度 E'			点検 診断					点検 診断			
	個別施設詳細優先度 F'			点検 診断					点検 診断			
	個別施設詳細優先度 G			点検 診断					点検 診断			
	個別施設詳細優先度 H			点検 診断					点検 診断			
	個別施設詳細優先度 I			点検 診断					点検 診断			
	個別施設詳細優先度 J			点検 診断					点検 診断			

【寿都歌婁地区ほか】

地区番号 3		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度 ③	個別施設詳細優先度 F'				点検 診断					点検 診断		
	個別施設詳細優先度 G				点検 診断					点検 診断		
	個別施設詳細優先度 H				点検 診断					点検 診断		
	個別施設詳細優先度 I				点検 診断					点検 診断		

【黒松内地区】

地区番号 4		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度 ④	個別施設詳細優先度 G							点検 診断				
	個別施設詳細優先度 H							点検 診断				
	個別施設詳細優先度 I							点検 診断				
	個別施設詳細優先度 J							点検 診断				

【蘭越地区】

地区番号 5		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度①	個別施設詳細優先度 D			更新		点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 E'					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 F'					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 G					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 H			維持管理		点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 I					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 J					点検診断					点検診断	

【ニセコ地区】

地区番号 6		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度①	個別施設詳細優先度 A				更新	点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 B			機能強化		点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 D			更新補修		点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 E'				維持管理	点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 F'				維持管理	点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 G					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 H					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 I					点検診断					点検診断	

【真狩東部地区】

地区番号 7		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度①	個別施設詳細優先度 B					更新					点検診断	
	個別施設詳細優先度 C					更新					点検診断	
	個別施設詳細優先度 D					更新					点検診断	
	個別施設詳細優先度 F'					維持管理 点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 G					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 H					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 I					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 J					点検診断					点検診断	

【真狩西部地区】

地区番号 8		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度①	個別施設詳細優先度 F					更新 維持管理					点検 診断	
	個別施設詳細優先度 F'					点検 診断					点検 診断	
	個別施設詳細優先度 G					点検 診断					点検 診断	
	個別施設詳細優先度 H					維持管理 点検診断					点検 診断	
	個別施設詳細優先度 I					点検 診断					点検 診断	
	個別施設詳細優先度 J					点検 診断					点検 診断	

【留寿都北部地区】

地区番号 9		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度①	個別施設詳細優先度 C				点検 診断	機能 強化				点検 診断		
	個別施設詳細優先度 D				点検 診断	更新 補修				点検 診断		
	個別施設詳細優先度 F'				点検 診断	維持 管理				点検 診断		
	個別施設詳細優先度 G				点検 診断	維持 管理				点検 診断		
	個別施設詳細優先度 H				点検 診断					点検 診断		
	個別施設詳細優先度 I				点検 診断					点検 診断		

【留寿都南部地区】

地区番号 10		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度①	個別施設詳細優先度 B			更新	点検 診断					点検 診断		
	個別施設詳細優先度 C			更新	点検 診断					点検 診断		
	個別施設詳細優先度 E			更新	点検 診断					点検 診断		
	個別施設詳細優先度 F'			維持 管理	点検 診断					点検 診断		
	個別施設詳細優先度 G			維持 管理	点検 診断					点検 診断		
	個別施設詳細優先度 H				点検 診断					点検 診断		
	個別施設詳細優先度 I				点検 診断					点検 診断		

【喜茂別地区】

地区番号 11		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度③	個別施設詳細優先度 F'						点検 診断					点検 診断
	個別施設詳細優先度 G						点検 診断					点検 診断
	個別施設詳細優先度 H						点検 診断					点検 診断
	個別施設詳細優先度 I						点検 診断					点検 診断
	個別施設詳細優先度 J						点検 診断					点検 診断

【京極地区】

地区番号 12		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度 ③	個別施設詳細優先度 F'				点検 診断					点検 診断		
	個別施設詳細優先度 G				点検 診断					点検 診断		
	個別施設詳細優先度 H				点検 診断					点検 診断		
	個別施設詳細優先度 I				点検 診断					点検 診断		
	個別施設詳細優先度 J				点検 診断					点検 診断		

【俱知安地区】

地区番号 13		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度 ③	個別施設詳細優先度 F'						点検 診断					点検 診断
	個別施設詳細優先度 H						点検 診断					点検 診断

【共和地区】

地区番号 14		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度 ①	個別施設詳細優先度 D				点検 診断		機能 強化			点検 診断		
	個別施設詳細優先度 E				点検 診断		機能 強化			点検 診断		
	個別施設詳細優先度 F'				点検 診断					点検 診断		
	個別施設詳細優先度 H				点検 診断					点検 診断		
	個別施設詳細優先度 I				点検 診断					点検 診断		

【岩内地区】

地区番号 15		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度 ③	個別施設詳細優先度 E'						点検 診断					点検 診断
	個別施設詳細優先度 F'						点検 診断					点検 診断
	個別施設詳細優先度 G						点検 診断					点検 診断
	個別施設詳細優先度 H						点検 診断					点検 診断
	個別施設詳細優先度 J						点検 診断					点検 診断

【泊地区】

地区番号 16		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度①	個別施設詳細優先度 B			点検診断			更新		点検診断			
	個別施設詳細優先度 E'			点検診断					点検診断			
	個別施設詳細優先度 F'			点検診断					点検診断			
	個別施設詳細優先度 G			点検診断					点検診断			
	個別施設詳細優先度 H			点検診断					点検診断			
	個別施設詳細優先度 I			点検診断					点検診断			

【神恵内地区】

地区番号 17		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度③	個別施設詳細優先度 E'					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 F'					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 G					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 H					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 I					点検診断					点検診断	

【赤石地区】

地区番号 18		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度①	個別施設詳細優先度 B			更新 補修					点検診断			
	個別施設詳細優先度 F'			維持管理 点検診断					点検診断			
	個別施設詳細優先度 G			点検診断					点検診断			
	個別施設詳細優先度 H			点検診断					点検診断			
	個別施設詳細優先度 I			点検診断					点検診断			

【大森地区ほか】

地区番号 19		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度①	個別施設詳細優先度 D			補修	点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 F'			維持管理	点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 G				点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 H				点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 I				点検診断					点検診断		

【珊内地区】

地区番号 20		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度①	個別施設詳細優先度 C			更新		点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 E'					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 F'			維持管理		点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 G					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 H					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 I					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 J					点検診断					点検診断	

【積丹東部地区】

地区番号 21		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度①	個別施設詳細優先度 D				点検診断	更新補修				点検診断		
	個別施設詳細優先度 F'				点検診断	維持管理				点検診断		
	個別施設詳細優先度 G				点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 H				点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 I				点検診断					点検診断		

【積丹西部地区】

地区番号 22		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度①	個別施設詳細優先度 B				点検診断	更新補修	機能強化			点検診断		
	個別施設詳細優先度 D				点検診断		機能強化			点検診断		
	個別施設詳細優先度 F'				点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 G				点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 H				点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 I				点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 J				点検診断					点検診断		

【古平地区】

地区番号 23		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度①	個別施設詳細優先度 D		点検診断		補修			点検診断				
	個別施設詳細優先度 F'		点検診断		維持管理			点検診断				
	個別施設詳細優先度 G		点検診断					点検診断				
	個別施設詳細優先度 H		点検診断					点検診断				
	個別施設詳細優先度 I		点検診断					点検診断				

【仁木地区】

地区番号 24		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度③	個別施設詳細優先度 F'						点検診断					点検診断
	個別施設詳細優先度 G						点検診断					点検診断

【余市地区】

地区番号 25		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度①	個別施設詳細優先度 D					機能強化更新					点検診断	
	個別施設詳細優先度 E'					維持管理 点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 F'					維持管理 点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 G					点検診断					点検診断	
	個別施設詳細優先度 H					点検診断					点検診断	

【赤井川地区】

地区番号 26		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度①	個別施設詳細優先度 D				点検診断		機能強化			点検診断		
	個別施設詳細優先度 E				点検診断		機能強化			点検診断		
	個別施設詳細優先度 F'				点検診断					点検診断		

【小樽地区】

地区番号 27		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
地区優先度①	個別施設詳細優先度 A				更新					点検診断		
	個別施設詳細優先度 C			補修	更新					点検診断		
	個別施設詳細優先度 D			更新	点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 E			更新 補修	点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 E'				維持管理 点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 F'			維持管理	点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 G			維持管理	点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 H				点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 I				点検診断					点検診断		
	個別施設詳細優先度 J				点検診断					点検診断		